

17 廃棄物等

17-1 建設工事に伴う副産物の発生量

17-1-1 建設工事に伴う工種ごとの副産物発生量

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事）に伴う工種ごとの副産物の発生量を表 17-1-1-1 に示す。

表 17-1-1-1 建設工事に伴う工種ごとの副産物発生量

主な副産物の種類		切土工等又は既存の工作物の除去 (嵩上式、地下駅、車両基地)	トンネルの工事 (都市トンネル、山岳トンネル、 非常口(都市部、山岳部))
建設発生土		4,800,000 m ³	6,600,000 m ³
建設 廃棄物	建設汚泥	250,000 m ³	2,000,000 m ³
	コンクリート塊	13,000 m ³	6,000 m ³
	アスファルト・コンクリート塊	2,000 m ³	11,000 m ³

注1. 建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した土量である。

17-1-2 建設工事に伴う発生箇所ごとの副産物発生量

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事）に伴う発生地域ごとの副産物の発生量を表 17-1-2-1 に示す。

表 17-1-2-1 建設工事に伴う発生地域ごとの副産物発生量

発生地域	建設発生土		建設汚泥		コンクリート塊		アスファルト・ コンクリート塊	
	切土工等又は 既存の工作物の除去 (万m ³)	トンネルの工事 (万m ³)						
等々力	—	14	—	4	—	0.1未満	—	0.1未満
梶ヶ谷	—	151	—	98	—	0.2	—	—
犬蔵	—	12	—	5	—	0.1未満	—	0.1未満
東百合丘	—	75	—	26	—	0.1未満	—	0.1未満
片平能ヶ谷	—	15	—	7	—	0.1未満	—	0.1
神奈川県駅	115	—	25	57	1	0.1未満	0.2	0.1未満
相模川橋梁(東)	—	8.5	—	1	—	0.1未満	—	—
相模川橋梁(西)	2	52	0.1	0	0.1	0.1未満	—	0.2
長竹	—	61	—	1	—	0.1未満	—	0.1
道志川橋梁(西)	3	62	—	0.3	—	0.1未満	—	0.1
青山	—	77	—	1	—	0.1未満	—	0.1
牧馬	—	56	—	1	—	0.1未満	—	0.1
大羽根	—	79	—	1	—	0.1未満	—	0.2
関東車両基地	360	—	0.3	—	0.2	—	0.1未満	—
計	480	660	25	200	1.3	0.6	0.2	1.1
合計		1,140		225		1.9		1.3

注1. 端数の関係で、合計値が一致しない場合がある。

17-2 発生量の算出方法

17-2-1 建設工事に伴う副産物

(1) 建設発生土

地下駅、車両基地の建設工事において、切土工等により発生する土量を算出し、建設発生土の発生量とした。

高架橋・橋梁、山岳トンネル、都市トンネル、非常口（都市部、山岳部）の建設工事において、掘削により発生する土量を算出し、建設発生土の発生量とした。発生量は、設計断面にトンネル延長又は掘削延長を掛けることで算出した。

シールドトンネルの工事では泥水式及び土圧式シールドマシンを用いる工法を想定した。

泥水式シールドマシンによる掘削で発生する一次処理土^{※1}の量を建設発生土の発生量とした。発生量は掘削断面にトンネル延長及び一次処理土の発生率を掛けることで算出した。一次処理土の発生率は、これまでの泥水式シールドマシンの施工実績より設定した。

(2) 建設汚泥

地下駅、非常口（都市部）の建設工事において、地中連続壁による土留工を想定した。

地中連続壁の施工に用いる安定液^{※2}から発生する廃液の量を建設汚泥の発生量とした。発生量は、掘削断面に地中連続壁の掘削延長及び廃液の発生率を掛けることで算出した。廃液の発生率はこれまでの地中連続壁の施工実績より設定した。

泥水式シールドマシンによる掘削は発生する二次処理土^{※3}の量、土圧式シールドマシンによる掘削は発生する全土量を建設汚泥の発生量とした。二次処理土の発生量は、掘削断面にトンネル延長及び二次処理土（泥水式の場合のみ）の発生率を掛けることで算出した。二次処理土の発生率は、これまでの泥水式シールドマシンの施工実績より設定した。

高架橋・橋梁の建設工事において、場所打ち杭による基礎工を想定した。

高架橋・橋梁の場所打ち杭の施工に伴い発生する汚泥の量を建設汚泥の発生量とした。発生量は、設計断面に場所打ち杭の杭長及び発生率を掛けることで算出した。発生率は、これまでの場所打ち杭の施工実績により設定した。

山岳トンネル、非常口（山岳部）の建設工事において、濁水処理工を想定した。

山岳トンネルの掘削に伴う濁水処理により発生する汚泥の量を建設汚泥の発生量とした。発生量は、濁水処理量に発生率を掛けることで算出した。発生率は、これまでの山岳トンネルの施工実績により設定した。

(3) コンクリート塊

高架橋・橋梁、地下駅、車両基地、山岳トンネル、非常口（都市部、山岳部）の建設工事において、既存構造物の撤去や施工に用いる仮設備の撤去等により発生するコンクリート塊の量をコンクリート塊の発生量とした。

発生量は、既存構造物の体積より算出した。仮設備は、これまでの施工実績より設定した。

(4) アスファルト・コンクリート塊

地下駅、車両基地、山岳トンネル、都市トンネル、非常口（都市部、山岳部）の建設工事に

において、既存道路や施工ヤードの舗装の撤去により発生するアスファルト・コンクリート塊の量をアスファルト・コンクリート塊の発生量とした。

発生量は、既存道路や施工ヤードの体積より算出した。

※1 一次処理土

切羽から送られてきた泥水中から砂、75 μ m以上の粘土・シルト塊を分離したもの。

※2 安定液

地中連続壁の施工の際、溝壁の崩壊を防ぐため、溝に常に充填される水とベントナイトで作成される混合液。

※3 二次処理土

一次処理した後の泥水をフィルタープレスなどで脱水したケーキなど。

17-2-2 供用時の廃棄物

鉄道施設（地下駅）の供用による廃棄物は、地下駅及び列車から発生する廃棄物とした。

地下駅からの廃棄物の発生量は、平成 20 年度の東海道新幹線新横浜駅の乗降人員と新横浜駅より発生した廃棄物の量から算出した原単位と、想定される乗降人員を掛けることで算出した。

列車からの廃棄物の発生量は、平成 19 年度の東海道新幹線東京駅において折り返し清掃した列車数とこれらの列車より発生した廃棄物の量から算出した原単位を、想定される折り返し列車本数を掛けることで算出した。

鉄道施設（車両基地）の供用による廃棄物は、車両基地及び回送列車から発生する廃棄物とした。

車両基地及び回送列車からの廃棄物の発生量は、平成 24 年度の東海道新幹線大井車両基地における廃棄物の発生量から推定した。

17-3 廃棄物等の一般的な処理、処分の方法

17-3-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理、処分の方法

神奈川県における建設工事に伴う副産物の一般的な処理、処分の方法を図 17-3-1-1 に示す。

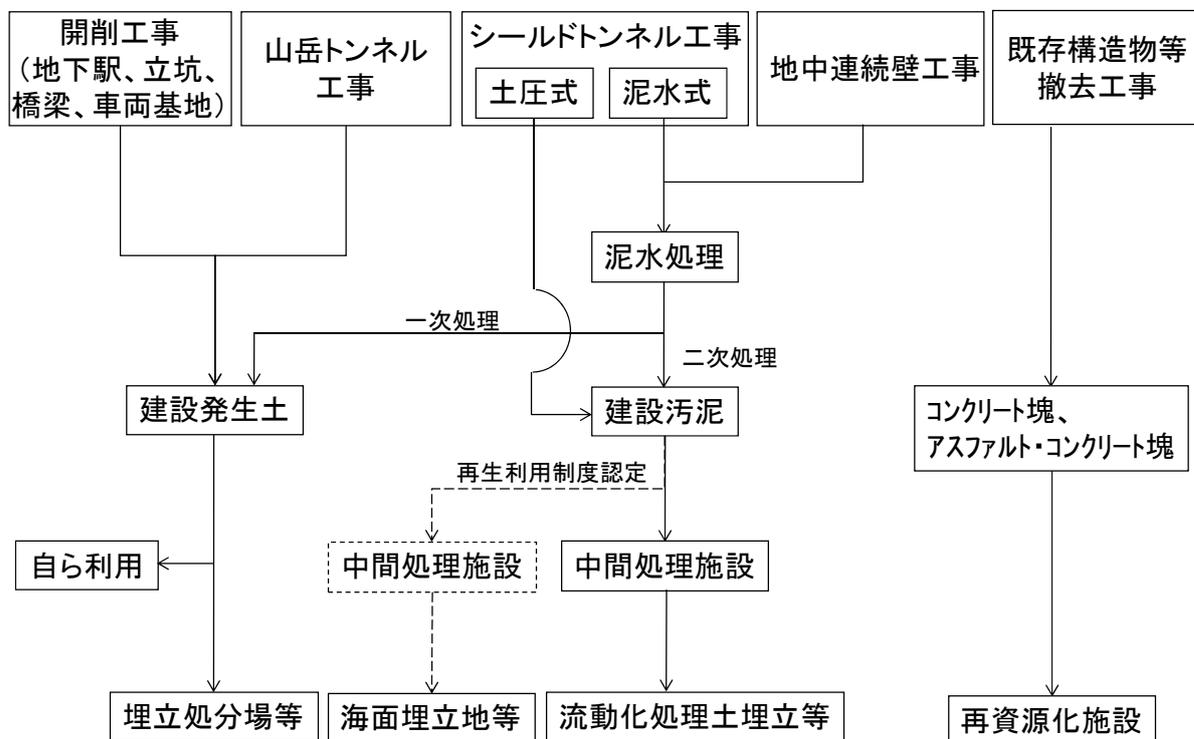


図 17-3-1-1 建設工事に伴う副産物の一般的な処理、処分の流れ

17-3-2 鉄道施設の供用による廃棄物の一般的な処理、処分の方法

神奈川県における鉄道施設の供用による廃棄物の一般的な処理、処分の方法を図 17-3-2-1 に示す。

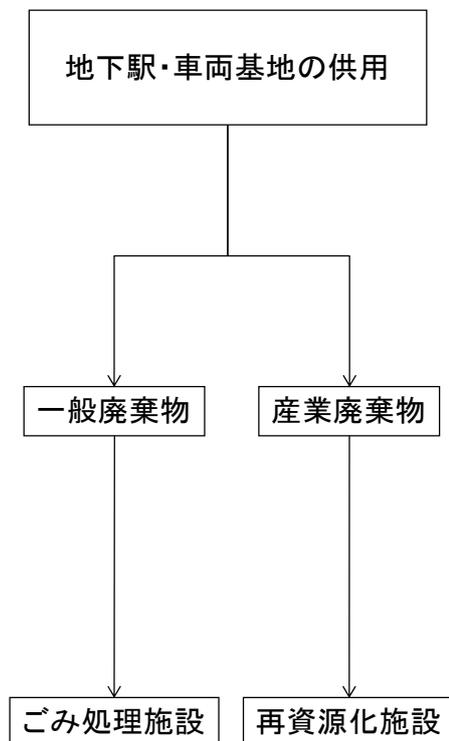


図 17-3-2-1 鉄道施設の供用による廃棄物の一般的な処理、処分の流れ

17-4 対象事業実施区域周辺の建設発生土、産業廃棄物の処分施設の状況

17-4-1 対象事業実施区域周辺の建設発生土受入地の状況

神奈川県における対象事業実施区域周辺の建設発生土受入地を表 17-4-1-1 に示す。

表 17-4-1-1 対象事業実施区域周辺の建設発生土受入地一覧

(平成 24 年 10 月 1 日現在)

受入地名	所在地	所管事務所	開設期間(予定)	備考
田代	愛川町田代	厚木土木	平成 24 年 12 月 23 日まで	延伸予定
菖蒲	秦野市菖蒲	平塚土木	平成 24 年 12 月 31 日まで	
煤ヶ谷	清川村煤ヶ谷	厚木土木	平成 24 年 10 月 23 日まで	延伸予定
久野	小田原市久野	県西土木小田原 土木センター	平成 25 年 3 月 31 日まで	
雑色	中井町雑色	県西土木	平成 24 年 10 月 24 日まで	延伸予定
相模葉山島 I	相模原市緑区 葉山島	厚木土木津久井 治水センター	平成 26 年 10 月 6 日まで	
江之浦	小田原市江之浦	県西土木小田原 土木センター	平成 26 年 5 月 17 日まで	
川西	山北町川西	県西土木	平成 25 年 3 月 31 日まで	
山田	大井町山田	県西土木	平成 29 年 3 月 31 日まで	
寄	松田町寄	県西土木	平成 28 年 11 月 23 日まで	
七沢	厚木市七沢	厚木土木	平成 26 年 5 月 16 日まで	
長坂	横須賀市長坂	横須賀土木	休止中	

注1. 菖蒲については平成24年12月末で受入れ完了予定

資料：「建設発生土受入地一覧」(平成 25 年 6 月現在)

公益財団法人神奈川県都市整備技術センターホームページ

17-4-2 対象事業実施区域周辺の産業廃棄物中間処理施設の設置状況

神奈川県における対象事業実施区域周辺の産業廃棄物中間処理施設の設置状況を表17-4-2-1に示す。

表 17-4-2-1 対象事業実施区域周辺の産業廃棄物中間処理施設の設置状況（県内全域）

（各年度末現在）

施設の種類	年度	処理施設数	汚泥の脱水	汚泥の乾燥	汚泥の焼却	汚泥の油水分離	廃油の焼却	廃油の中和	廃酸・廃アルカリの破砕	廃プラスチック類の破砕	廃プラスチック類の焼却	木くず・がれき類の破砕	汚泥のコンクリート固型化	水銀のばい焼	シアン分解	PCBの焼却	PCBの分解	PCBの洗浄	産業廃棄物の焼却
19	神奈川県	695	205	13	36	21	42	17	67	34	189	4	1	16	-	2	-	-	48
	横浜市	163	46	3	9	5	8	-	10	5	52	3	1	10	-	-	-	-	11
	川崎市	242	77	3	7	7	10	8	32	11	72	-	-	1	-	1	-	-	13
	相模原市	199	69	4	13	8	15	7	19	9	39	-	-	-	-	1	-	-	15
	横須賀市	55	8	3	5	-	8	-	1	7	10	1	-	5	-	-	-	-	7
20	神奈川県	673	193	13	35	18	41	14	69	32	187	4	1	12	-	2	1	51	
	横浜市	145	39	3	8	2	7	-	10	3	50	3	1	6	-	-	-	-	13
	川崎市	230	73	3	7	7	10	8	29	11	66	-	-	1	-	1	-	-	14
	相模原市	207	68	4	13	8	15	4	24	9	45	-	-	-	-	1	1	-	15
	横須賀市	55	8	3	5	-	8	-	1	7	10	1	-	5	-	-	-	-	7
21	神奈川県	641	176	12	34	15	41	14	63	32	187	4	1	12	-	2	1	47	
	横浜市	143	37	3	7	2	7	-	12	3	49	3	1	6	-	-	-	-	13
	川崎市	215	63	3	7	5	10	8	24	11	68	-	-	1	-	1	-	-	14
	相模原市	198	65	3	13	7	15	4	21	9	44	-	-	-	-	1	1	-	15
	横須賀市	51	8	3	5	-	8	-	1	7	10	1	-	5	-	-	-	-	3
22	神奈川県	643	164	14	33	15	40	12	68	31	199	4	1	8	-	2	1	51	
	横浜市	134	31	4	5	2	6	-	12	2	50	3	1	6	-	-	-	-	12
	川崎市	224	59	3	7	5	10	8	29	11	77	-	-	1	-	1	-	-	13
	相模原市	200	66	4	13	7	15	4	21	9	44	-	-	-	-	1	1	-	15
	横須賀市	52	5	3	6	-	8	-	1	7	11	1	-	1	-	-	-	-	9
23	神奈川県	613	148	14	30	10	37	12	68	30	200	3	1	6	-	3	1	50	
	事業者	191	113	9	9	3	18	1	2	8	5	-	-	4	-	2	1	16	
	処理業者	411	28	2	21	7	19	11	66	22	195	3	1	2	-	-	-	34	
	公共	11	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	横浜市	125	28	4	5	2	6	-	12	2	49	2	1	3	-	-	-	-	11
横浜市	事業者	42	23	1	2	2	3	-	-	1	2	-	-	3	-	-	-	-	5
	処理業者	78	2	1	3	-	3	-	12	1	47	2	1	-	-	-	-	-	6
	公共	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	川崎市	220	57	3	7	5	10	8	28	11	75	-	-	1	-	2	-	-	13
川崎市	事業者	59	41	2	1	-	3	1	2	3	1	-	-	-	-	1	-	-	4
	処理業者	158	15	-	6	5	7	7	26	8	74	-	-	1	-	-	-	-	9
	公共	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	相模原市	189	57	4	13	2	15	4	23	8	46	-	-	-	-	1	1	-	15
相模原市	事業者	78	45	4	6	-	11	-	-	2	1	-	-	-	-	1	1	-	7
	処理業者	108	9	-	7	2	4	4	23	6	45	-	-	-	-	-	-	-	8
	公共	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	横須賀市	48	4	3	3	-	5	-	1	7	13	1	-	2	-	-	-	-	9
横須賀市	事業者	9	3	2	-	-	1	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	処理業者	39	1	1	3	-	4	-	1	5	13	1	-	1	-	-	-	-	9
	公共	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	神奈川県	31	2	-	2	1	1	-	4	2	17	-	-	-	-	-	-	-	2
横須賀市	事業者	3	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	処理業者	28	1	-	2	-	1	-	4	2	16	-	-	-	-	-	-	-	2
	公共	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：「平成23年度産神奈川県業廃棄物関係資料集」（平成25年6月現在）
 神奈川県環境農政局環境部廃棄物指導課ホームページ

17-4-3 対象事業実施区域周辺の産業廃棄物最終処分場の設置状況

神奈川県における対象事業実施区域周辺の産業廃棄物最終処分場の設置状況を表 17-4-3-1 に示す。

表 17-4-3-1 対象事業実施区域周辺の産業廃棄物最終処分場の設置状況（県内全域）

（平成 23 年度末現在）

施設区分 設置主体	安 定 型						管 理 型						計						
	施設数	埋立地面積 (㎡)	埋立容量 (m3)	年間埋立量 (m3)	残存容量 (m3)	残存率 (%)	施設数	埋立地面積 (㎡)	埋立容量 (m3)	年間埋立量 (m3)	残存容量 (m3)	残存率 (%)	施設数	埋立地面積 (㎡)	埋立容量 (m3)	年間埋立量 (m3)	残存容量 (m3)	残存率 (%)	
事業 者	神奈川県	-	-	-	-	-	9	93,609	692,424	-	73,370	10.6%	9	93,609	692,424	-	73,370	10.6%	
	横浜市	-	-	-	-	-	1	4,500	29,780	-	2,967	10.0%	1	4,500	29,780	-	2,967	10.0%	
	川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	横須賀市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	10	98,109	722,204	-	76,337	10.6%	10	98,109	722,204	-	76,337	10.6%	
地 理 業 者	神奈川県	2	11,409	114,459	-	-	9	159,934	700,333	-	-	0.0%	11	171,343	814,792	-	-	0.0%	
	横浜市	-	-	-	-	-	3	68,393	1,131,406	2,577	76,150	6.7%	3	68,393	1,131,406	2,577	76,150	6.7%	
	川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	横須賀市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	2	11,409	114,459	-	-	0.0%	14	428,327	2,961,439	31,229	827,537	27.9%	16	439,736	3,075,898	31,229	827,537	26.9%	
計	神奈川県	2	11,409	114,459	-	-	0.0%	18	253,543	1,392,757	-	73,370	5.3%	20	264,952	1,507,216	-	73,370	4.9%
	横浜市	-	-	-	-	-	4	72,893	1,161,186	2,577	79,117	6.8%	4	72,893	1,161,186	2,577	79,117	6.8%	
	川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	横須賀市	-	-	-	-	-	-	2	200,000	1,129,700	28,652	751,387	66.5%	2	200,000	1,129,700	28,652	751,387	66.5%
計	2	11,409	114,459	-	-	0.0%	24	526,436	3,683,643	31,229	903,874	24.5%	26	537,845	3,798,102	31,229	903,874	23.8%	

資料：「平成 23 年度神奈川県産業廃棄物関係資料集」（平成 25 年 6 月現在）
神奈川県環境農政局環境部廃棄物指導課ホームページ